

「企業が取り組む人権尊重

——住まいの確保の事例から考える『誰も取り残さない』企業活動」

「ビジネスと人権」への関心の高まりを受け、企業規模に関わらず人権を尊重する経営への取組が期待されています。

企業が実務を通じてどのように差別解消の取組を推進できるか考え、また、企業として人権尊重に取り組むことが、ビジネスの透明性や企業価値向上に寄与するという意識を持つ機会とすることを目的に、セミナーを開催します。

今回は、住まい探しに配慮が必要な人たちに寄り添う取組を行っている不動産事業者の事例を紹介するとともに、法的な問題や企業の具体的な取組を弁護士が解説することで、差別解消の視点を参加者と共有します。

内容

- (1) 弁護士による法的解説・事例紹介(差別されない権利:外国人の権利、障害者の権利、性の平等をテーマに)
- (2) 事業者からの報告(外国人、障害者、性的マイノリティの方の住居確保を広く展開している事業者から)
- (3) まとめ

講師

東京弁護士会 弁護士

- (1) **李世燦** (り・せちゃん)
外国人の権利に関する委員会所属
- (2) **幡野博基** (はたの・ひろき)
多摩支部高齢者・障害者の権利に関する委員会所属
- (3) **土屋裕太** (つちや・ゆうた)
性の平等に関する委員会所属
- (4) **本多広高** (ほんだ・ひろたか)
性の平等に関する委員会所属



事例紹介



三好不動産

株式会社 三好不動産
担当者

福岡県福岡市に本社を置く総合不動産会社。東京都など首都圏でも事業を展開している。「すべての人に快適な住環境を提供したい」という基本姿勢のもと、高齢者や外国人、DVで困っている方、災害時の住宅提供など様々なニーズにいち早く対応してきた実績を持つ。2016年から性的マイノリティのお部屋探しのサポートを行っている。

申込先

東京都人権プラザ

Webフォーム または 電話 03-6722-0123

申込締切 2024年10月18日(金曜日)

電話でお申し込みの場合は、以下の内容をお知らせください

①名前 ②所属団体 ③参加人数 ④メールアドレス ⑤電話番号(主催者からメールを送信できない場合に利用します) ⑥障害等による必要な配慮

手話通訳や点字通訳などの情報保障についてはお問い合わせください



<https://form.run/@sem-coach-2024-03>

【ご案内・注意事項】●オンライン参加申し込みの方は、前日までに招待URLをメールでお送りします。●録画録音、動画URLの無断共有は固く禁止させていただきます。●Q&Aでの誹謗中傷、参加者の情報公開は固く禁止させていただきます。発見した場合は直ちにご退場いただきます。

お問い合わせ先

東京都人権プラザ 〒105-0014 東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル1・2F

TEL. 03-6722-0123 E-mail. fukyu3103@tokyo-jinken.or.jp URL. <https://www.tokyo-hrp.jp/>